

1 基本的な考え方

- ◇原則として、実施中に参加者等に陽性者が出た時点で事業を即中止とする。
- ◇県の感染レベルが「3」になった場合、またはレベル 2 のままでも利用制限がかかった場合は中止となる。
- ◇事業に関わる所員が感染した場合事業を中止にする場合がある。

2 具体的対応

(1) 出発前 (当日の朝を含む)

◇以下の項目に該当する方は、参加を控えていただきます。

**2 日前 (7 月 31 日) 所員が参加者の家庭へ電話で連絡し、体調の確認を行います。**

- ・本人または同居家族等が新型コロナウイルスに感染し又は濃厚接触者となり、保健所の指示に基づく自宅待機期間中となっている。
- ・本人または同居家族等に感染の疑いがある。
- ・本人または同居家族等に、平熱を越える発熱や風邪のような症状が (咳、喉の痛み、体調不良等) がある。但し、本人の体調不良等はなく、同居家族等に感染の疑いがないと判明した段階で参加可能。

(2) 夏キャンプ活動中

①参加者に有症状

以下の対応はあくまで原則です。状況等によって臨機応変な対応としますのでご承知おきください。

有症状者		その他の参加者
・症状が出た段階で、その者の活動を中止し、保護者等から迎えに来てもらう。		・入念な健康観察を実施し、体調不良等がなければ活動を継続する。
・感染の疑い有	・PCR 検査等 <b>陽性</b>	・濃厚接触者等の特定等、 <b>事業継続が困難と判断し、即中止</b> とする。その場で連絡し、活動地等に迎えに来てもらう。※1
	・PCR 検査等 <b>陰性</b> ・保健所の指示に基づき、参加の可否を判断	・入念な健康観察等を実施の上、事業継続 ※1
・感染の疑い無	・本人の体調が戻り、医師の判断や本人及び保護者等から参加継続意思の有無を確認	・入念な健康観察等を実施の上、事業継続

※1 PCR 検査等の結果が出るまで、活動内容を変更し活動を制限して実施します。

◇有症状が複数人 (同班 2 人以上、2 つ以上の班で各 1 人以上) 出て、それぞれ PCR 検査対象となった場合は、保健所と相談し、事業を即中止とする場合もあります。

②参加者の同居家族等に有症状が出た場合

【活動 4 日目以降に有症状】

- ・感染可能期間 (発症 2 日前～) の接触がないと判断し、事業を継続します。

【活動 3 日目まで】

同居家族等	同居家族等に関係する参加者	その他の参加者
・有症状	・入念な健康観察を実施の上、活動継続	
・感染の疑い有	・濃厚接触者 ・PCR 検査等 <b>陽性</b>	・ <b>事業継続困難と判断し、即中止</b> ・活動地等に迎えに来てもらう ※1

		<ul style="list-style-type: none"> <li>濃厚接触者</li> <li>PCR検査等 <b>陰性</b></li> <li>参加は、保健所の指示に基づく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入念な健康観察等を実施の上、事業継続。 ※1</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>PCR検査等 <b>陰性</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参加の可否は、保健所の指示に基づく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入念な健康観察等を実施の上、事業継続。※1</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>感染の疑い無</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>参加について、本人及び保護者等の意向を確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入念な健康観察等を実施の上、事業継続</li> </ul>

(3) 夏キャンプ終了後

◇終了後3日以内に新型コロナ陽性者となった場合は、速やかに自然の家に連絡を入れてください。

3 基本的感染防止対策の徹底について

熱中症に十分注意した上で、場面に応じてマスクを正しく着用するとともに、換気、3密回避、手洗い、手指消毒といった基本的な感染防止対策を徹底します。

4 活動中におけるマスク着用について

◆学校を通して各家庭に配付されております「学校におけるマスク着用に関するリーフレット等について（作成：山形県教育委員会、山形県健康福祉部）」に基づき、基本的な感染防止対策を講じた上で、熱中症のリスクに注意し、状況に応じたマスク着用を行います。

屋内：マスクを着用する	屋外：マスクは不要
但し、屋内でも2m以上の間隔を空けて、会話がなない時のマスクは不要。	但し、屋内でも2m未満の間隔で会話をするとときは、マスクを着用する。

◆具体的な活動場面での対応

基本的には <b>マスク着用</b>	基本的には <b>マスクは不要</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○であいの集い、朝の集い、夕べの集い、わかれの集い</li> <li>○クラフト活動</li> <li>○炊飯活動</li> <li>○移動中の場面、休憩時間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○キャンプファイヤー (状況によってはマスク着用あり)</li> <li>○一切経山登山、野川遊び、 猪苗代湖水浴</li> <li>○源流の森アスレチック</li> <li>○入浴、食事中</li> </ul>

※但し、活動時の気温や湿度、熱中症指数、参加者の状況等を踏まえ、マスク着用の有無を判断していきます。

5 その他

- ・朝と夜の2回、検温、健康観察を行い、体調管理に努めていきます。
- ・発熱や体調不良等があり、活動継続が困難と判断した場合は、保護者の方に迎えにきていただくこととなります。常に連絡がとれるようにご協力ください。
- ・ご不明な点、ご心配な点等がございましたら、遠慮なく下記担当まで連絡ください。

飯豊少年自然の家 研修主査 金澤 圭佑  
 TEL 0238-74-2331 FAX 0238-72-2342  
 E-mail kanezawak@pref.yamagata.jp